

KSKQ どかどか No.287 ぽぽんがぽん news



笑顔あふれ つながりあえる社会へ
～ひとりひとりが自分らしく生きてゆけるために～



評議員選任・解任委員会、理事会、定時評議員会のご報告

・2021年4月28日（水）第2回社会福祉法人ぽぽんがぽん評議員選任・解任委員会において、新評議員の選任を行いました。

・2021年5月28日（金）第21回社会福祉法人ぽぽんがぽん理事会において、下記内容を決議しました。

第1号議案 2020年度事業報告

第2号議案 2020年度決算

第3号議案 2021年度事業計画の変更について

第4号議案 定時評議員会の開催について

第5号議案 次期役員の選任案について

第6号議案 評議員選任・解任委員会の運営についての細則の変更について

第7号議案 評議員選任・解任委員の選任について

第8号議案 グループホーム消防設備設置工事について

・2021年6月22日（火）第11回社会福祉法人ぽぽんがぽん評議員会において、下記内容を決議しました。

第1号議案 2020年度決算

第2号議案 役員の選任

報告事項1 2020年度事業報告について

報告事項2 2021年度事業計画について

報告事項3 2021年度予算について

任期満了にともない監事の谷口彰氏、評議員の山田義昭氏が退任されることとなりました。お二方には社会福祉法人設立時から長きに渡りお力添えいただき誠にありがとうございました。

なお、新評議員は8名から7名となり、新監事には和泉直貴氏が新たに選任されました。

～ 目次 ～

1～2 評議員選任・解任委員会、
理事会、評議員会のご報告

3 スタッフ紹介

4 きょうのNANIKA

5 のむすけバスに乗る

6～7 知的障害のある人の自立生活

を考えるシンポジウムに参加して

／ご寄付等お礼

8 編集後記



下記に新理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員をご紹介します。

新理事・監事（任期：2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時まで（2023年6月））

役職	名前	現職
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所／弁護士
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぼん事務局次長
理事	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所／社会保険労務士・税理士
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会職員
理事	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぼん事務局長【施設長】
理事	三田優子	大阪府立大学准教授
監事	和泉直貴	社会福祉法人草の根共生会事務局長
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センター管理者

新評議員（任期：2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時まで（2025年6月））

役職	名前	現職
評議員	足立雅美	社会福祉法人ぷくぷく福祉会理事長
評議員	磯川 薫	玉島地区福祉委員長
評議員	太田美雪	おおた皮フ科形成外科職員
評議員	中西英一	佛教大学保健医療技術学部作業療学科准教授
評議員	埴淵留理子	—
評議員	古川隆司	追手門学院大学社会学部社会学科教授
評議員	村上和子	—

新評議員選任・解任委員（任期：2021年5月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時まで（2025年6月））

役職	氏名	現職
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社社員
委員	坂上久美子	社会福祉法人ぽぽんがぼん職員
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会理事長

今後とも「いっしょに考える。いっしょに行く。」を基本に据えた事業運営に取組み、利用者さんやご家族、ご支援いただく皆様のお声が反映される法人としてあり続け、職員と共に前進していきたいと思っております。

（事務局長 水野昌和）



スタッフ紹介

グループホーム部門

こんにちは。グループホーム部門の島田です。学生の頃からアルバイトさせてもらっていて、利用者さんに対する寄り添い方、熱い思いに惹かれ、ぽぽんがぽんに入職しました。昨年は新型コロナウイルスの影響があり「命」だけではなくたくさんの「当たり前」の大切さに気付かされた一年でもありました。

現在も先行きが

見えない状況が続いていて、利用者さんも感染症対策を徹底する中でホーム内での生活が中心となっています。一対一でのかわりも増え、利用者さんが思っていること、不安な気持ちを伝えてくださることも増えました。こんなことを思っていたんだという発見もあると同時にストレスが溜まりやすくなる中でどういう支援ができるかを考えたり、新たな楽しみが見つければ、と模索中です。



原さんとカラオケ

プライベートでは、おうち時間が圧倒的に増えた今、こ

れまで以上にテレビやYouTube、Netflixなどの映像を見ることも多くなりました。最近では友達に勧められて家庭用プロジェクターを買い、映画館のような大迫力の映像で映画を見たりスポーツ観戦をしたりしています。大画面というだけでぐんと特別感が増えました！

今はがまんがまんと言いつつ、コロナが

川見さんとピースにて

落ち着いたら、旅行に行きたいとか友達に会いたいとか大好きなディズニーにも行きたいとか、たくさんやりたいことがあります。世界中

にあるディズニーリゾートを制覇したいという、ちょっとした願望も実現する時がきますように。。。(写真は本場アメリカのディズニーでDonaldと一緒に撮った思い出の一枚です！)

一刻も早い終息を願いながらリフレッシュしつつ日々勉強しながら支援していきたいと思っています。よろしくおねがいします。

(島田菜々子)



きょうのNANA IKA

003

生活介護事業所ぽかぽか・どかどかに通う利用者さんの取り組みのなかで、
 私たち支援スタッフや、利用者さん同士が「何かすごい」「何か良いなあ…」と感じた「何か」。
 名前をつけたり説明してしまう前に、まず色んな人に見て欲しい、
 そして一緒に考えられたら良いなと思います。



STORY

ぽかぽかに通うNさん。言葉を使ったりやりとりが難しいため、Nさんの気持ちや
 おもっていることを知るには、表情、身振りを観察したり、関わりの中でNさんのリ
 アクションから考えたり、バイタル面を観察したりして、想像することが中心です。
 長年、Nさんがやりがいをもって取り組める作業がないか、工夫したらNさんにも何
 か作ったりできるんじゃないか、と考えてきました。でも、どれもなかなかうまくいき
 ませんでした。

Nさんは笑ったり怒ったり、大きな声を出したり、たくさん表現をしています。人が
 何かおつちよこちよいなことをすると、面白がつて笑ったり、一人で「ババババ」と声
 を出して、こちらが「ババババ」と返すと、また「ババババ」と返してきます。
 近くに立っていたら僕のおしりや脇腹を「こしよしよしよし」としていたり…多分、
 ぽかぽかの中にいるよりも外に出る方が好きで、天気の良い日にのんびり散歩すると
 とても気持ちよさそうに見えます。

ぽかぽかでは「たくさん作業をした人」も「あまり作業をしていない人」も、時間に
 おおしたく「おまんこ」を払っています。それではたくさん作業をした人に対して不公平じゃ
 ないか、という思いもあります。でも、この仕組みを続けているのは、お金になること
 だけが作業ではないという考えがあるからです。

生きていること、ぽかぽかに来ること、そこで何かしたり人と関わって、笑ったり
 怒ったりすること。それを立派な作業・活動だと考えていきたい。Nさんを「作業を
 していない人」と見て、足りないものをどう付け加えていくかを考えるのではなく、今
 のNさんの過ごしの豊かさをまず捉えていきたい。

Nさんがぽかぽかを休んだ日に、とても寂しそうになる利用者さんがいます。Nさん
 ができないことから考えるのではなく、Nさんがもっている「何か」をもっとキヤッ
 チして、増やしていきたいと今は思っています。

(題字：林裕之さん 文：山根康純)

いっしょに考える。
 いっしょに行う。





のむすけバスに乗る No.13



路線バスで働いていると、マスクをされていないお客さまがいらっしゃいます。

- ① 小さなお子さまのお客さま。(WHO)世界保健機関では、5歳以下は適切にマスクを使用できない可能性があり着用すべきでないと助言しています)
- ② 扇子で口を覆うお客さま。
- ③ ストールを口に巻いているお客さま。
- ④ バンダナを口に巻いているお客さま。
- ⑤ フェイスシールドのみを着用しているお客さま。
- ⑥ なにも口を覆うことができないお客さま。

でも、公共のルールを破るタイプではない感じのお客さま達。そこで、色々調べてみると様々な理由でマスクの着用は、したいんだけどできない人達がいることを知りました。喘息などの呼吸器の病気がある方、皮膚の病気がありマスクの着用ができない方、感覚過敏症のためマスクを着用できない方、発達障がいがありマスクの着用ができない方、知的障がいがありマスクの着用ができない方、小耳症のためマスクを付けることができない方、などなど。その中で素敵なサイトと、出会いました。

『わけがありますくプロジェクト』

やむをえない理由(わけ)があつてマスクをつけられない人が安心して外出できる環境を整えるためのバッチやポスターの画像を、無償で提供されています。白い犬(シロウ)の表情は、マスクをつけられなくて申し訳ないけれどよろしくお願いします。そして、出来ることは、します。を、イメージして作成されています。となりのネコちゃん、マスクをつけられる私達を表現されています。マスクを、つけたいけれどつけられない事情を知るとなぜか優しい気持ちになりますね。

わけがありますくプロジェクトのホームページと動画のQRコードをご用意しましたので、様々な施設管理者の方は、趣旨を御理解の上でのご使用とポスターの掲示をお願いします。身体や健康上の事情により選択の余地がなくマスクの着用ができない方は、バッチやワッペンを作成して利用してください。非常時こそお互いの思いやりを大切にしてください。(野村孝治)



注意: このワッペン等は、“通常にマスクを着用出来るけれど、マスクをしないことを意思決定した方”の使用は禁止されています。これは、マスクの着用ができないごく少数の方達の誤解を大きくしてしまい地域で暮らしにくくなる事を懸念されているためです。

取材協力 わけがありますくプロジェクト/株式会社しまうま



いっしょに考える。
いっしょに行う。



知的障害のある人の自立生活を考える オンラインシンポジウムに参加して

縁があって「知的障害者の自立生活についての声明文プロジェクト」の方々と出会い、タイトルにあるシンポジウムの実行委員会に参加させてもらっている。

今回は、2021年6月12日に開催されたこのシンポジウムに参加した感想を書きたいと思う。

内容が盛りだくさんのため、重度知的障害者の自立生活を進めるためのカギとなる意思決定支援に関わる部分について一部抜粋する。

～ 又村あおいさん(全国手をつなぐ育成会連合会)の話より抜粋 ～

すべてのステージで相談支援の寄り添いが重要である。

介護保険は支給決定後にプランだが障害は決定前に計画案を作成する。サービス等利用計画は白紙のキャンパスに好きに書けると言える。いかにしっかりとした計画を立てるかが重要である。「漠然とした不安」を「具体的な課題」にする(見える化)ことをお手伝いすることが重要である。

くらしぶりは本人の意思に沿っているか。意思決定支援がないと周囲の意向でくらしぶりが決まる。

知的・発達障害の独立生活(自立生活)については社会資源がないから情報提供しない相談支援の事実がある。援助者へのお願いとして「寄り添いきる」ことをお願いしたい。

～ 佐々木雄一さん(クリエイティブサポートレッツ)の話より抜粋 ～

相談支援だけでなく、他の支援者も主体的に日々身近に関わっているほどソーシャルワークに取り組むことが必要である。

～ 今村登さん(DPI日本会議)の話より抜粋 ～

身体障害の自立について、自己選択・自己決定・自己責任と言ってきたが、重度知的障害の場合それでは難しい。「自立とは依存することだ。」という自立の概念が必要。依存する人が増えるとき自立できる。依存する人が減るとき自立できない。重度知的障害の親子関係と同じだなと思った。

(以上は、ぼくの当日メモをもとに抜粋したため、正確な発言ではなく、当日聞いたぼくの理解した内容としてみてください。)

感想を書く前に、重度知的障害者の意思決定支援について、ぼくがぼぼんがぼんで取り組んできた考え方を書いておく。

ぼぼんがぼんでは、どれだけ重度の知的障がいがあっても、本人の思いはしっかりとあり、言葉での表出が難しい人であっても、白々のかかわりのなかから、本人さんの表情や、ちょっとしたしぐさ、場合によっては生育歴からも、本人さんの「声」をしっかりと聴き取る努力をしている。それでも明確にわからないことは多いが、かかわり続けるなかで、本人さんの思いに気づけたように感じる場面があり、そんなときは共感できたことに喜んで感動したりする。それでも、だからと言ってそれが本人さんの意思であると決めつけてはいけなことを自覚して、常に本人さんの思いを聴く努力を続ける。そのように取り組んでいるが、ときに本人の人生にとって大きな判断を支援者が担わなければならない場面もある。そんなときは、本人を中心に周囲の本人さんの声を聴く努力をしている支援者等が、本人主体に一生懸命考えて(それが最善と思われる)判断をするしかないこともある。



以上を踏まえて、知的障害のある人の自立生活を考えるシンポジウムに参加した感想を書く。今現在、相談支援が制度上、重度知的障がい者の意思決定支援を担うものとして重要なものであることは、その通りだと思うが、実際にはあるべき姿と現状に大きなずれがあると思う。課題として一つは、日々の関わりのなかで本人の「声」を聴く必要があるが、多くの相談支援は日常的に関わることができない環境にある。これについては日々関わっているヘルパー等との連携により補えるのかどうか。ヘルパー等の質にもよるか。

もう一つの課題は、重度知的障がい者の意思決定支援と言っても、その支援の内容、手法、評価方法が具体的に確立していないことと、それ自体に特化して報酬もつかないため支援として重視されない。なされない。がんばってやっても評価されない。今回のシンポジウムを機に、重度知的障がい者の意思決定支援について、後見人制度をどう考えるかを含め議論を深めていくことが、知的障害者の自立生活をひろげていくためには重要であると感じた。

一方で、意思決定支援が確立されない間は、重度知的障がい者は特定の生活を強いられていてよいのかと言えそうではないだろう。

ぽぽんがぽんがなぜ知的障害者の自立生活に取り組んだのか、田中恵美子さん(東京家政大学・知的障害者の自立生活についての声明文プロジェクト)が、自立生活調査レポートのなかで取り上げていただいた、ぼくの言葉を以下に書いておく。

「本人にとっていいというよりは、少なくとも施設やグループホームよりも自立生活というのが一番ノーマルなカタチかなというところですよ」。

おたごろう
太田吾郎

ご支援、ご寄付、ご提供ありがとうございます！

ご寄付等のお礼 2021年2月1日～2021年6月1日まで（順不同）

※郵便振替の都合上、お名前が反映できていない場合は次号にて掲載させていただきます。

● 社会福祉法人ぽぽんがぽんへのご寄付ご協力ありがとうございました。

鎮山様 新井様 長島様 匿名の皆様

● つながりの会ぽぽんがぽん（後援会）へのご寄付ご協力、ありがとうございました。

【ご寄付いただいた方々】鍋谷様 舟橋様

【募金箱のご協力（回収）】埴淵様 ファミリーマート舟木町店様 ファミリーマート並木町店様 たかだ歯科医院様

● アルミ缶・牛乳パック提供ありがとうございました。

【アルミ缶】ハロハロ様 舟橋様 浅野様 谷口様 作業所へ持参してくださった皆様

【牛乳パック】関西よつ葉連絡会淀川産地直送センター様 菜の花障害者相談支援センター様

作業所へ持参してくださった皆様



社会福祉法人ぽぽんがぽんへご寄付をご希望される方は、ゆうちょ銀行へお願いします

<払込取扱票を使用する場合>

口座記号口座番号：00930-0-212299

口座名称：社会福祉法人ぽぽんがぽん

<ゆうちょ銀行以外をご利用する場合>

銀行名：ゆうちょ銀行 金融機関コード：9900

店番：099 預金種目：当座

店名：〇九九(せつしゅう)

口座番号：0212299

口座名称(漢字)：社会福祉法人ぽぽんがぽん

口座名称(カナ)：フクポポンガポン



編集後記

◎なんと記念すべき KSKQ通巻番号10000号に当たりました！

賞品はないが何かいいことあるような気がする。関定協の皆さま、関係団体の皆さまのたゆまぬご努力に敬意を表したい。

◎ぽぽんがぼんのホームページがリニューアルされました！

前号でお知らせしていたホームページがリニューアルされましたので、ぜひ見てください！

求人のお問合せも増えてきているのはその効果か。ヘルパー募集中です！

◎ぽぽんがぼんの合言葉 いっしょに考える。いっしょに行く。

ぽぽんがぼんの実践から生まれた合言葉だ。(かたちろボ田中祐一さんに考案いただいた)

一見ぽぽんがぼんの支援理念である「当事者主体」の考え方や矛盾するのではと思われた方がいるかもしれないが、重度知的障がい者の自立生活支援において岡部耕典さん(早稲田大学教授)が提唱している「共同意思決定」にも通じるのではないかと思った。本人主体であることは大前提として、支援者が当事者と共同決定し共同責任をとるというこの考え方は「自己決定・自己責任」の考え方を超える手がかりになる。

(太田吾郎)

【 社会福祉法人ぽぽんがぼん 各場連絡先 】

- 法人本部、ヘルパー派遣、グループホーム窓口、相談支援、移動送迎
〒567-0888 茨木市駅前 1-4-14-3F Fax 共通 072-623-9203
- 法人本部 Tel 072-623-9202 (9:00~18:00)
- グループホーム窓口 Tel 072-623-9202 (9:00~18:00)
- 移動送迎 Tel 072-623-9202 (9:00~18:00)
- ヘルパー派遣 Tel 072-623-9205 (9:00~18:00)
- 相談支援 Tel 072-623-9210 (9:00~17:00)
- いばらき自立支援センター「ぽかぽか」 (8:30~17:30)
〒567-0850 茨木市真砂玉島台 8-20 Tel 072-635-5762 Fax 072-635-5763
- いばらき自立支援センター「どかどか」 (8:30~17:30)
〒567-0842 茨木市五十鈴町 7-29-1FS Tel 072-637-6882 Fax 072-637-6883
- 茨木市立障害者就労支援センター かしの木園 (8:45~17:15)
〒567-0031 茨木市春日 1-15-22 Tel 072-626-5910 Fax 072-626-5912
- 茨木市子ども・若者自立支援センターくろす (10:00~19:00)
〒567-0842 茨木市片桐町 4-7 Tel 080-2467-5566
- ユースプラザ center エント (10:00~19:00)
〒567-0882 大阪府茨木市元町 4-7 ローズ WAM2 階 事務室 Tel 080-1521-4624

編集人：「障害者」の生活をひろげる場「どかどか」 Tel (072) 623-9202 (お問い合わせはこちらまで)

〒567-0888 茨木市駅前1-4-14 エースト茨木駅前3F 社会福祉法人ぽぽんがぼん (法人本部)

発行人：関西障害者定期刊行物協会

〒543-0015 大阪市天王寺区真田山町2-2東興ビル4F

定価：50円